

地域の防災力を高めよう！

— 災害から、地域の力で暮らしを守る —

9月1日は防災の日です。災害時には自分の安全は自分で守る「自助」、地域の方々と助け合う「共助」が大切です。「共助」は日ごろからの地域の繋がりが大きな力になります。

いつ発生するかわからない自然災害には、一人ひとりの備えとともに、地域の方々との助け合いが欠かせません。あなたも地域の防災力を高める活動をしてみませんか。



「消防団員」になりませんか

地域を火災や災害から守る「消防団」は、消防署とともに火災や災害への対応、また日ごろからの予防活動を行う消防組織です。

団員は、非常勤の特別職地方公務員として、報酬や手当の支給、活動中の補償制度もあり、18歳以上の健康な男女は、誰でも応募できます。



今年も防災フェスティバルを開催します!!

と き 10月6日(日) ところ 塩竈市津波防災センター

「自主防災組織」を結成しませんか

市内の町内会のうち、半分を超える町内会で、「自主防災組織」を結成し、地域の安心安全のため取り組んでいます。

結成にあたっては、市からハザードマップ作成費用の助成があり、ヘルメット、担架、ジャッキ、倉庫などの防災資機材が支給されます。また、結成から5年が経過した自主防災組織にハザードマップの更新費用を助成しています。



☎ 市民安全課防災係 ☎ 355-6491



子どもたちが安全に通学できるように…

あなたも交通安全指導員になりませんか

市内の道路交通安全を守るために設置された「塩竈市交通安全指導員」。8月現在、14人の指導員が、自分の仕事をしながら交通安全を守るために取り組んでいます。自身の都合に合わせて活動もできます。

交通安全指導員になって地域の交通安全を守る手助けをしてみませんか。

活動内容

- ・毎月1日、5日、15日、25日の登校・通勤時間帯に街頭指導
- ・春、秋の交通安全運動に係る街頭指導や広報、啓発活動
- ・各種祭事などで市内混雑時の交通指導
- ・市内幼稚園や保育所での交通安全教室 など

応募資格

- ・市内在住か通勤している20～65歳までの健康な方(男女問いません)

報酬など

- ・塩竈市交通安全指導員条例に基づき報酬と出勤の費用弁償を支払います
- ・公務災害補償や制服貸与の制度があります



◀市内幼稚園に出向いて交通安全教室を行っています

登校、通勤時間帯の街頭で交通安全指導を行っています ▶



☎ 市民安全課市民生活係 ☎ 355-6486